安全・安心のまち西京ニュース

令和3年10月

特殊詐欺被害が発生！

～「キャッシュカードを預かります」「暗証番号を教えて」は詐欺！！～

★被害状況★

10月15日（金）午前10時30分ころ、西京区の高齢者宅に特殊詐欺被害担当を名乗る男から、「口座から20万円が引き出されています。裁判所には僕が代わりに行き、お金が戻る手続きをします。代理の者をそちらに行かせるので、あなたのキャッシュカードを渡してください。」等と電話があり、高齢者宅を訪れた男にキャッシュカードを騙し取られ、ＡＴＭで現金を引き出される被害がありました。

◎　警察や金融機関が、本人確認のため、暗証番号を聞くことは絶対にありません

◆対策すれば被害は防げます◆

1　官公署からの電話でも、1度切る！

役所の職員や警察を名乗る電話でも、一度電話を切り、自分で調べた番号に掛け直してください。

2　日頃から家族と連絡を取るようにする！

家族との絆を深め、不審な電話は、家族に相談しましょう。

3　防犯機能付き電話機を活用する！

通話前、相手に「通話内容を録音する」旨の警告メッセージを流す機能があり、被害防止に効果があります。

4　番号表示サービスを利用する！

非通知や知らない番号には出ないようにしましょう。

京都府西京警察署　075-391-0110（代表）